

第 9 回 石川町農業委員会総会議事録

1 招集年月日 令和 6 年 9 月 1 9 日(水) 午後 1 時 3 0 分

2 招集場所 石川町役場 3 階 正庁兼議場

3 議案

(1) 議案第 2 8 号

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

(2) 議案第 2 9 号

農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について

(3) 議案第 3 0 号

農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について

(4) 議案第 3 1 号

石川農業振興地域整備計画の変更案に対する意見決定について

(5) 議案第 3 2 号

現況確認証明に対する意見決定について

(6) 議案第 3 3 号

荒廃農地に係る非農地判断について

4 出席委員

農業委員 9 名

1 番	黒崎	佳奈	2 番	鈴木	義延	3 番	永沼	善恵
4 番	岩谷	金良	5 番	野内	誠	6 番	大串	政一
7 番	近内	貞夫	8 番	泉	利夫	9 番	根本	常和

農地利用最適化推進委員 12 名

1 1 番	近藤	強	1 2 番	佐川	正治	1 3 番	添田	文彦
1 4 番	小針	淳一	1 5 番	渡邊	健一	1 6 番	伊藤良	平次
1 7 番	小豆畑	元	1 8 番	添田	健	1 9 番	円谷	和司
2 0 番	近内	壽夫	2 1 番	矢内	常男	2 2 番	福田	正三

5 欠席委員

農業委員 0 名

農地利用最適化推進委員 0 名

6 出席した事務局職員

事務局長	荒木	成輔
農地管理係長	岸浪	正徳
書記	会田	勇輝

事務局長 開会に先立ちまして、議案の修正があります。議案第 3 2 号 現況確認証明に対する意見決定について、番号 1 の議案ですが、申請者から取り下げがありましたので、今回の議案から削除します。

議 長 本日の農業委員の出席は 9 名です。
定足数に達しておりますので、只今より第 9 回石川町農業委員会総会を開きます。
議事録署名人の選出ですが、議長指名でご異議ございませんか。
《「異議なし」の声あり》
異議ないものと認め、1 番 黒崎佳奈委員、2 番 鈴木義延委員 を指名いたします。

(1) 議案第 2 8 号

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

議 長 議事に入ります。
議案第 2 8 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 (朗読説明)
只今、説明しました農地法第 3 条第 1 項 番号 1 及び番号 2 につきましては、農地法第 3 条第 2 項の不許可要件に該当していないことを報告いたします。

議 長 農地法第 3 条第 1 項 番号 1 を調査されました野内誠委員に報告を求めます。

野内誠委員 農地法第 3 条第 1 項 番号 1 を調査した結果を報告いたします。
令和 6 年 9 月 8 日金曜日午後 9 時より、譲受人〇〇〇〇氏、農業委員の根本常和氏、農地利用最適化推進委員の佐川正治氏、近藤強氏とわたしの 5 人で現地確認いたしました。
場所は、県道〇〇〇〇線を〇〇〇〇方面へ進み、〇〇〇〇点を右折し、約 8 0 0 m 先の〇〇〇〇入口を左折し、5 0 m 先右側の字〇〇〇〇〇番の 8 7 7 m²、字〇〇〇〇番の 2 0 8 m²、字〇〇〇〇番の 7 7 4 m²で、計 1, 8 5 9 m²です。
申請理由は、譲渡人〇〇〇〇〇〇〇氏の父〇〇〇〇氏が所有し、営農地と

して利用してきましたが、昨年〇〇〇〇氏が相続しまし。〇〇〇〇氏は営農の意思がなく親戚で当該地の近くに住む〇〇〇〇氏に譲渡することになりました。

〇〇〇〇氏は、建築業を主とし、農業を行っていますが、この土地は日当たりもよく、平坦で、自宅から200mほどに位置し、営農に適した場所です。

以上、この案件は問題ありませんので、皆さんのご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 只今報告のありました農地法第3条第1項 番号1の件について、何かご質問等ございませんか。

《「質問なし」の声あり》

議 長 ご質問等がないようですので、本案を採決します。
本案を承認することにご異議ございませんか。

《「異議なし」の声あり》

議 長 異議のないものと認め、議案第28号農地法第3条第1項 番号1について、承認するものと決定いたします。

議 長 続きまして、農地法第3条第1項 番号2を調査されました岩谷金良委員に報告を求めます。

岩谷金良委員 農地法第3条第1項 番号2を調査した結果を報告いたします。
令和6年9月12日午後11時30分より、譲渡人、〇〇〇〇氏は都合により立会いができないため、譲受人の〇〇〇〇氏、農地利用最適化推進委員の小針淳一氏、添田文彦氏とわたしの計4人で現地調査しました。
場所は、〇〇〇〇線を〇〇〇〇方面へ進み、字〇〇〇〇の農免道路の交差点を右折し、約100m行った所の右側のT字路を左折し、約700m先右側の字〇〇〇〇・608㎡、・638㎡、・31㎡、・31㎡、・642㎡、・730㎡、・340㎡があり、更に150mほど行った所の右側に字〇〇〇〇・2, 130㎡、・330㎡、277-1・1, 558㎡を調査しました。地目は、いずれも田です。

申請理由は、譲渡人の〇〇〇〇氏は、現在、高齢の母と二人暮らしで、介護をしながら会社勤めをしており、本人の負担も大きく耕作困難となってきたため、譲受人の〇〇〇〇氏に売り渡し、農地の有効性を図りたいと今

回の申請に至りました。

譲受人の〇〇〇〇氏は同じ地区で水田耕作、また、作業受託を行っており、以前より〇〇〇〇氏の水田の収穫作業も行っていましたので、今後問題が発生することはないと考えます。

以上、調査した結果、この案件は問題ありませんので、皆様のご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 只今報告のありました農地法第3条第1項 番号2の件について、何かご質問等ございませんか。

《「質問なし」の声あり》

議 長 ご質問等がないようですので、本案を採決します。
本案を承認することにご異議ございませんか。

《「異議なし」の声あり》

議 長 異議のないものと認め、議案第28号農地法第3条第1項 番号2 について、承認するものと決定いたします。

(2) 議案第29号

農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について

議 長 議事に入ります。

議案第29号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局長 (朗読説明)

只今、説明しました申請地の農地区分につきましては、第2種農地であります。

議 長 農地法第4条第1項 番号1を調査されました野内誠委員に報告を求めます。

野内誠委員 農地法第4条第1項 番号1を調査した結果を報告いたします。

令和6年2月8日に、荒木事務局長、岸浪係長、会田主査、農業委員の根本常和氏、農地利用最適化推進委員の佐川正治氏、土地所有者の〇〇〇〇さんと私の7人で現地調査を行いました。現地調査をしているので、今回は省略させていただきます。

場所は、県道〇〇〇〇線を〇〇〇〇方面に向かい、〇〇〇〇右折し、約1.2km先の〇〇〇〇を右折、約300m先の字〇〇〇〇番の123㎡です。

申請人は、平成23年5月に住宅に隣接して同じ敷地内（字〇〇〇〇番）と認識し物置を建築しましたが、今回土地の測量を実施したところ、休耕地であります。隣接する自己所有地の農地、字〇〇〇〇番はみ出していることが判明しました。

物置建築の際には、法令違反の認識がなく、現在まで過ごしてきましたが、今回のことは自らの無知が原因のことと深く反省しています。今後は法令遵守の精神をもって臨んでいくとのこと。敷地内は平坦で、土砂の流出等はありません。取水は倉庫なので必要なく、雨水は地下浸透で汚水はありません。

周囲の農地に日照等支障を及ぼす恐れはなく、顛末書も添付されていることから問題ないと思われます。

以上、調査した結果、問題ないと思われますので、皆様のご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 只今報告のありました農地法第4条第1項 番号1の件について、何かご質問等ございませんか。

《「（「異議なし」の声あり）》

議 長 ご質問等がないようですので、本案を採決します。

本案を承認することにご異議ございませんか。

《「異議なし」の声あり》

議 長 異議のないものと認め、議案第29号農地法第4条第1項 番号1について、承認するものと決定いたします。

（3）議案第30号

農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について

議 長 議事に入ります。

議案第30号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局長 （朗読説明）

只今、説明しました申請地の農地区分につきましては、第2種農地であります。

議 長 農地法第5条第1項 番号1を調査されました野内誠委員に報告を求めます。

野内誠委員 農地法第5条第1項の所有権移転について、調査した結果を報告いたします。

令和6年2月8日に荒木事務局長、岸浪係長、会田主査、農業委員の根本常和氏、最適化推進委員の佐川正治さん、土地所有者の〇〇〇〇さんと私の7人で現地調査を行いました。

場所は、議案第29号で報告した場所の隣接地、字〇〇〇〇番の111㎡とまる〇〇〇〇氏所有の〇〇〇〇番417㎡です。

申請人、〇〇〇〇

高橋貴希さんは、実家にて祖父母宅に同居していましたが、結婚して子どもが増え家が手狭になったので、自己住宅を建築することとなりました。建築に適した土地を探したところ、郷豊氏の土地と合わせて、実家に隣接する今回の申請地が、農地ではありますが適していると判断しました。いづれも現在休耕地です。

ただ、この土地の所有者で、祖父の高橋芳幸さんが、第29号で報告した平成23年5月に、既存住宅に隣接し物置を建築した際に、植栽及び砂利敷通路としてしまいました。

当時は、自分の土地は自由にできるものと思い、測量せずに利用していたため郷豊氏所有の隣接地まではみ出していることに気づかず、令和5年11月に測量した際に初めて気づきました。

そのため、違法の認識が無く現在まで過ごしてきましたが、今回のことは自分たちの無知からのことと深く反省しています。

今後は、法令遵守の精神をもって臨んでまいりますとのことで、顛末書も添付されています。

郷豊氏所有の土地は、変更申請許可後購入予定です。

敷地は平坦で、土砂の流出はありません。周囲の農地に日照等の影響もありません。取水は、町の水道を利用し、汚水は合併浄化槽にて処理後、敷地西側の既存側溝に流します。雨水は、一部は地下浸透、一部は西側既存側溝に流します。

以上、この案件は問題ありませんので、皆様方のご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長 只今報告のありました農地法第5条第1項 番号1の件について、何かご質問等ございませんか。

《「質問なし」の声あり》

議 長 ご質問等がないようですので、本案を採決します。
本案を承認することにご異議ございませんか。
《「異議なし」の声あり》

議 長 異議のないものと認め、議案第 30 号農地法第 5 条第 1 項 番号 1 について、承認するものと決定いたします。

(4) 議案第 31 号

石川農業振興地域整備計画の変更に対する意見決定について

議 長 議事に入ります。
議案第 31 号 石川農業振興地域整備計画の変更に対する意見決定についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 (朗読説明)
只今、説明しました番号 1 の編入であります、本人の申し出による編入であります。また、番号 2 の除外であります、非農地判断した土地の農用地区域からの除外については、「農業振興地域制度に関するガイドラインの制定について」第 16 の 1 の (1) の④のイによる除外であります。

議 長 只今、説明のありました、石川農業振興地域整備計画の変更に対する意見決定について、何かご質問等ございませんか。
《「質問なし」の声あり》

議 長 ご質問等がないようですので、本案を採決します。
本案を承認することにご異議ございませんか。
《「異議なし」の声あり》

議 長 異議のないものと認め、議案第 31 号石川農業振興地域整備計画の変更に対する意見決定について、承認するものと決定いたします。

(5) 議案第 32 号

現況確認証明に対する意見決定について

議 長 議案第 32 号 現況確認証明に対する意見決定についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 (朗読説明)

議 長 現況確認証明に対する意見決定について 番号 1 を調査されました泉利夫

委員に報告を求めます。

泉利夫委員

現況確認証明申請番号１に対す現地調査について報告します。

令和６年９月１０日９時３０分より、申請人の近内隆俊氏、岸浪係長、農地利用最適化推進員 小豆畑元氏、伊藤良平次氏と私の５名で、字大橋９番 地目 田 ３，８８５㎡を調査しました。

場所は、石川町役場から国道１１８号線で須賀川方面に向い１．５km先の石川町西部工業団地入口付近の国道沿い左手に位置します。

当該土地は、国道から急斜面で下がる場所で農機を入れるのに危険な場所であり１０年程耕作しておらず、灌木類が生い茂り非農地化し現在に至ります。今後も耕作は不可能なことから地目を原野に変更したく今回の申請に至りました。

以上、調査した結果、この案件は問題ありませんので、ご審議のほど、よろしく願います。

議 長

只今報告のありました現況確認証明申請 番号１の件について、何かご質問等ございませんか。

《「質問なし」の声あり》

議 長

ご質問等がないようですので、本案を採決します。

本案を承認することにご異議ございませんか。

《「異議なし」の声あり》

議 長

異議のないものと認め、議案第３２号現況確認証明申請 番号１について、承認するものと決定いたします。

議 長

続きまして、現況確認証明申請 番号２を調査されました泉利夫委員に報告を求めます。

泉利夫委員

現況確認証明申請 番号２に対す現地調査について報告します。

令和６年９月１０日９時３０分より申請人の〇〇〇〇氏から現地説明代理人を受けた曲山重徳氏、岸浪係長、農地利用最適化推進員委員 小豆畑元氏、伊藤良平次氏と私の５名で、大字大番１ 地目 畑 ２７２㎡を調査しました。

場所は、石川町役場から国道１１８号線で須賀川方面に向い１．５km先の石川町西部工業団地入口付近の国道沿い左手に位置します。

当該土地は、国道から急斜面で下がる場所でトラクター等を入れるのに危

険な場所であり 20 年程耕作しておらず、灌木類が生い茂り非農地化し現在に至ります。今後も耕作は不可能なことから地目を原野に変更したく今回の申請に至りました。

以上、調査した結果この案件は問題ありませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 只今報告のありました農現況確認証明申請 番号 2 の件について、何かご質問等ございませんか。

《「質問なし」の声あり》

議 長 ご質問等がないようですので、本案を採決します。
本案を承認することにご異議ございませんか。

《「異議なし」の声あり》

議 長 異議のないものと認め、議案第 32 号農現況確認証明申請 番号 2 について、承認するものと決定いたします。

議 長 続きまして、農現況確認証明申請 番号 3 を調査されました泉利夫委員に報告を求めます。

泉利夫委員 現況確認証明申請 番号 3 に対す現地調査について報告します。

令和 6 年 9 月 10 日 9 時 30 分より申請人の〇〇〇〇氏、岸浪係長、農地利用最適化推進委員 小豆畑元氏、伊藤良平次氏と私の 5 名で、字〇〇〇大橋 18 番、他 3 筆の地目 田 3 筆で 4,793 m²、畑 1 筆で 885 m²を調査しました。.

場所は、石川町役場から国道 118 号線で〇〇〇〇

須賀川方面に向い 1.5 km 先の石川町西部工業団地入口付近の国道沿い左手に位置します。

当該土地は、国道から急斜面で下がる場所でコンバインやトラクター等を入れるのに危険な場所であり 10 年程耕作しておらず、灌木類が生い茂り非農地化し現在に至ります。今後も耕作は不可能なことから地目を原野に変更したく今回の申請に至りました。

以上、調査した結果、この案件は問題ありませんので、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長 只今報告のありました農現況確認証明申請 番号 3 の件について、

何かご質問等ございませんか。

«「質問なし」の声あり»

議 長 ご質問等がないようですので、本案を採決します。

本案を承認することにご異議ございませんか。

«「異議なし」の声あり»

議 長 異議のないものと認め、議案第 3 2 号現況確認証明申請 番号 3 について、承認するものと決定いたします。

(6) 議案第 3 3 号

荒廃農地に係る非農地判断について

議 長 次に、議案第 3 3 号 荒廃農地に係る非農地判断についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局長 (朗読説明)

皆様に昨年の 9 月から 1 1 月末にかけてご協力いただいた農地利用状況調査において再生不能と言われる「B 分類」と判断されたものについて非農地判断をお願いするものです。

農地・非農地の判断は、農林水産省経営局長通知の「農地法の運用について」の第 3 (3) ウにおいて、農業委員が実施した農地法第 3 0 条第 1 項に規定する農地の利用状況調査の結果、森林の様相を呈するなど再生利用が困難と判定された農地については、農業委員会総会において農地法第 2 条第 1 項に基づく、「農地」に該当しない旨判断することとされております。それでは、スライドを流しますので、後方をご覧ください。

議 長 審議に入る前に荒廃農地に係る非農地判断について、一括で審議することにご異議ございませんか。

«「異議なし」の声あり»

議 長 それでは 荒廃農地に係る非農地判断について、何かご意見等がある場合は議案書の番号を述べてから発言されますようお願いいたします。

ご意見等ございませんか。

«「意見なし」の声あり»

議 長 ご意見等がないようですので、本案を採決します。

議案第 3 3 号 荒廃農地に係る非農地判断について、番号 1 から番号 1 0

1を一括して承認することにご異議ございませんか。

«「異議なし」の声あり»

議 長	異議がないものと認め、原案のとおり全て承認するものと決定いたします。
-----	------------------------------------

議 長	以上で本日提案されました議案は、すべて終了いたしました。 これで本日の会議を閉じます。
-----	--

午後2時45分

この議事録は書記が作成したもので、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和6年9月19日

石川町農業委員会 会長

議事録署名人

1 番

2 番
